

歯科技工所休止(廃止、再開)届

年 月 日

(宛先)

滋賀県 保健所長

開設者

住所

氏名

(法人については名称および主たる事務所の所在地)

次のとおり歯科技工所を休止(廃止、再開)したから、歯科技工士法第21条第2項の規定により届けます。

歯科技工所の名称	
開設の場所	電話番号 ()
届出の区分	<input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 再開
休止(廃止・再開)の年月日	年 月 日
休止(廃止・再開)の理由	
休止の場合は予定期間	年 月 日から 年 月 日
備考	

注1 届出の区分の該当する□にレをつけること。

注2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。